

介護職員等処遇改善加算 取得促進セミナー

対象

沖縄県に所在する事業所のうち

- ①介護職員等処遇改善加算を未取得の事業所
- ②介護職員等処遇改善加算ⅡからⅣのいずれかを取得しており、より上位の加算区分の取得を希望する事業所

参加費
無料

動画配信も行います
離島の方も
ぜひご参加ください

セミナー内容

介護職員の定着や人材確保に欠かせない介護職員処遇改善加算について、制度の基礎から申請手続き、運用のポイントまでをわかりやすく解説するセミナーです。あわせて、令和8年6月から拡充された処遇改善加算の内容や変更点、そして今回新たに対象となった訪問系サービス事業所のポイントも取り上げます。
これから加算取得やランクアップを検討する事業所や、制度について再確認したい事業主・管理者の方に向けて、実務に役立つ最新情報をコンパクトにお届けします。

日時 / 場所

①会場

令和8年9月15日(火) 14時00分～16時00分

場所：沖縄県総合福祉センター 402研修室
(那覇市首里石嶺町4丁目373-1)

②動画配信

令和8年10月1日(木) 10時～令和9年1月31日(日) 17時

実施方法

①当日、会場にてセミナー形式で実施

②後日、動画配信にて実施 (配信初日までに視聴方法をご案内いたします)

※動画配信は、会場で実施した内容と同じものになります

参加対象

介護サービス事業者および関係者、事務担当者

講師：富山 文章氏 社労士オフィスTOMMY 代表

社会保険労務士
主任介護支援専門員
介護福祉士
保育士

介護職員として現場からキャリアをスタートし、通所介護、訪問介護、障害者施設、居宅介護支援事業所、有料老人ホームなど、多様な介護現場で20年以上にわたり従事。その実務経験を基に、現在は介護・福祉事業所を中心に、処遇改善加算の申請・人事・労務管理に関する顧問・コンサルタント業務等を行っています。



お申し込み方法

裏面をご確認いただき、参加申込書に必要事項をご記入のうえ、FAX、E-mail等でお申し込みください。当支部担当からご連絡いたします。

お問い合わせ先 (受託者)



公益財団法人 介護労働安定センター沖縄支部

Tel 098-869-5617 Fax 098-869-5618

〒900-0016 那覇市前島3丁目25-5 とまりんアネックスビル1階

E-mail okinawa@kaigo-center.or.jp





公益財団法人 介護労働安定センター沖縄支部
FAX 098-869-5618



沖縄県委託事業「令和8年度介護職員等処遇改善加算の取得促進支援事業」
(受託実施：公益財団法人 介護労働安定センター 沖縄支部)

介護職員等処遇改善加算 取得促進セミナー 参加申込書

★動画配信の方：申込書を受領後、動画配信開始前に動画視聴のURLをメールでご案内します。

法人名			
事業所名			
加算区分	加算について、取得している区分に必ず○をつけてください ・加算Ⅰ ・加算Ⅱ ・加算Ⅲ ・加算Ⅳ ・未取得		
所在地	〒 -		
	Tel :	Fax :	
(フリガナ) 参加者名		役職等	
E-mail	※参加にあたりメールアドレスは必須のため必ずご記入ください @		
参加方法	①会場参加 ②動画配信 ※いずれかに○をつけてください		
(フリガナ) 参加者名		役職等	
E-mail	※参加にあたりメールアドレスは必須のため必ずご記入ください @		
参加方法	①会場参加 ②動画配信 ※いずれかに○をつけてください		
(フリガナ) 参加者名		役職等	
E-mail	※参加にあたりメールアドレスは必須のため必ずご記入ください @		
参加方法	①会場参加 ②動画配信 ※いずれかに○をつけてください		

※申込書等に記載された内容は、当センターの個人情報管理規定に従い厳重に管理し、当センター職員による当講セミナー実施に関する確認・連絡、各種講習会のご案内及び事業活動に関する情報提供のみに使用し、ご本人の了解なしに第三者へ提供されることはありません。

＜動画配信受講における注意事項＞

※お申込みの際は必ずご確認のうえ、ご同意いただきお申込みください。

☐ 禁止事項及び注意事項に同意する

- 動画配信の視聴の際は、インターネット利用環境等についてのご質問はお受け出来かねますので、予めご了承ください。
- 受講に必要な機材や通信費は受講者様でご負担ください。スマートフォン等による視聴は、パケット通信料定額制に加入していない場合、特にご注意ください。
- 動画配信の視聴の際にPCウイルス感染した場合、当センターで責任は負いかねます。視聴する端末等のセキュリティ対策は受講者様で行っていただけますようお願いいたします。なお、受講者様の機材や通信環境が原因でPCウイルスに感染し損害が発生した場合は、当該受講者様に賠償責任を取っていただくことがございます。